

NEWS RELEASE

2016-14

2016. 12. 01

じゅうそう 十三駅における可動式ホーム柵の設置について

阪急電鉄では、駅ホームからの転落事故等を防止するうえで、可動式ホーム柵が有効な対策の一つと考え、これまで設置の検討を進めてきました。設置にあたっては、バリアフリー法に基づく基本方針等に示された考え方を踏まえ、関係機関と協議を重ねてまいりましたが、このたび、十三駅3・4・5号線の各ホームに可動式ホーム柵を設置することになりましたのでお知らせします。

引き続き、関係機関の協力を得ながら、2019年春頃までの設置完了に向けて、詳細について検討を行ってまいります。

概要は以下のとおりです。

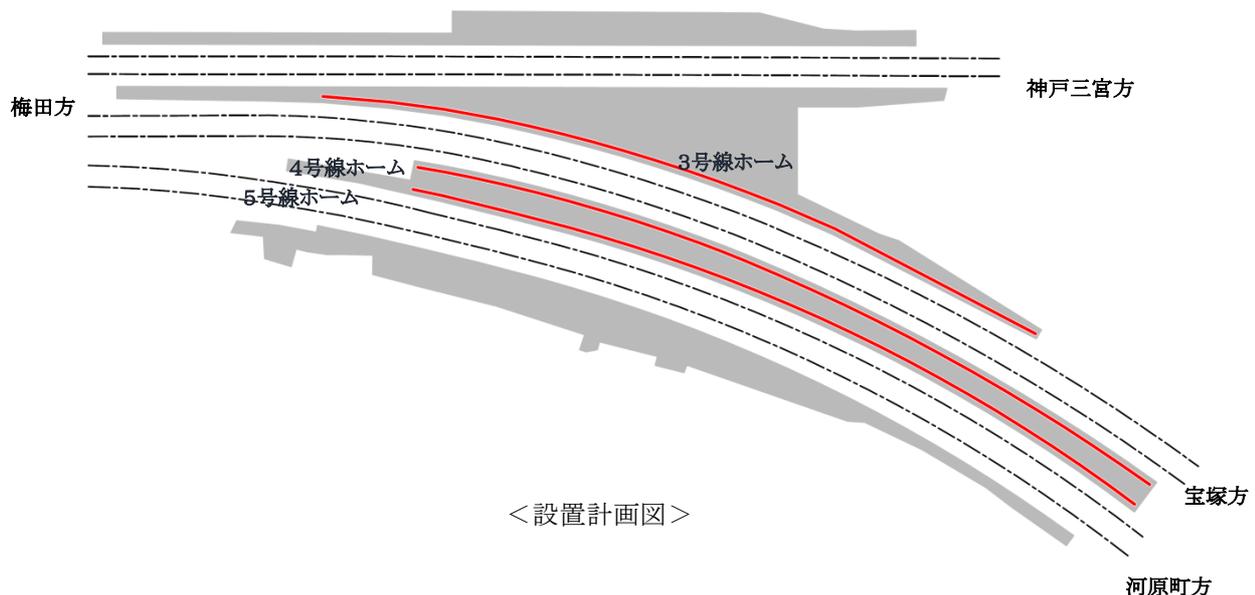
1. 設置箇所

十三駅(大阪市淀川区十三東2丁目12番1号)

3号線ホーム(宝塚本線 宝塚方面ゆき)

4号線ホーム(宝塚本線 梅田方面ゆき)

5号線ホーム(京都本線 河原町方面ゆき)

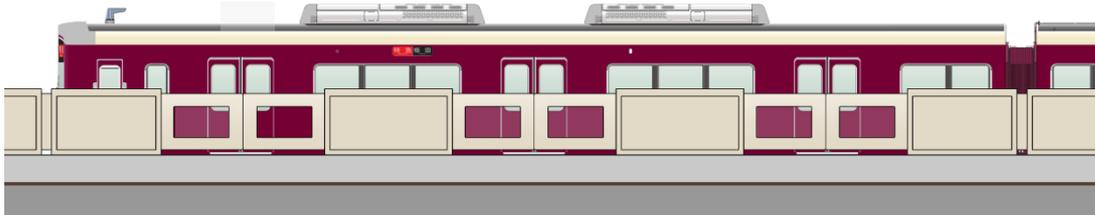




2. 可動式ホーム柵の内容

可動式ホーム柵の種別 : 腰高式

可動扉部 : 一部透過型



<設置イメージ>

3. 設置時期

2019年春頃までに完成予定。

以上